

平成 29 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人 姫路市中小企業共済センター

平成29年度事業計画書

1 事業方針

当センターは、本年度においても引き続き「姫路市が元気になるためには、中小企業が元気にならないといけない。中小企業が元気になるためには、勤労者が元気にならないといけない。」をモットーに、姫路市内の中小企業従業員の方々が「生活の充実」と「ゆとりと活力」を実感できるような総合的な福祉事業を行い、中小企業勤労者等の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化に取り組んでまいります。

(1) 公益目的事業

・福利厚生事業

会員ニーズに沿った事業を展開するため、自己啓発事業など余暇活動事業の拡充や割引施設の拡大に取組み、魅力ある福利厚生事業の充実に努めてまいります。

・退職金共済事業

中小企業従業員の方々が安心して働ける環境を整備するため、退職金共済事業の適正な運営と推進に努めてまいります。

(2) 収益事業等

・慶弔給付金事業

会員の方々が会員であることのメリットが感じられるように、相互扶助の理念により、結婚、出産、弔事など節目への給付を円滑に進めてまいります。

・特別弔慰金等給付共済事業

当事業に加入されている方々の生活安定のため、委託先の全労済と綿密に連携し、着実に運営してまいります。

(3) 会員の拡大

当センターの公益性をより高め、スケールメリットを発揮した事業を展開するため様々な広報活動事業を行い、会員数4万人を目標として引き続き積極的に会員拡大に努めてまいります。

(4) 経営基盤の安定

安定的かつ継続的な公益目的事業を実施するため、事務の効率化や事務経費の削減に努め、公益認定基準を遵守し、将来にわたる健全経営を目指してまいります。

2 福利厚生事業

(1) 健康管理事業

事業名	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
事業所健康診断の補助	事業所が会員の法定定期健康診断を行う際、健診料金の一部を補助する。 契約医療機関数 35 医療機関 (補助額) ・間接撮影の場合 800 円 ・直接撮影の場合 1,300 円	15,200	15,500
人間ドック受診の補助	会員が人間ドックを受ける際、料金の20%を補助する。 (補助限度額 6,000 円) 契約医療機関数 19 医療機関	450	500
脳ドック受診の補助	会員が脳ドックを受ける際、料金の20%を補助する。(補助限度額 6,000 円) 契約医療機関数 3 医療機関	20	20
遺伝子検査の補助	会員が遺伝子検査を受ける際、検査料の一部を補助する。(補助額 5,000 円) 契約医療機関数 9 医療機関	5	5
ひめじD o ! スポーツ デイ	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構と共催し、スポーツ教室等の体験、体力測定等を実施する。	2,500	2,500
健康維持事業の補助	会員・家族を対象に、スポーツ施設の利用に対し補助する。 〔 温水プール スポーツクラブ	4,800 2,920	4,500 3,220
健康大学講座の受講補助	健康大学講座の受講に対し、受講料の一部を補助する。	10	10
家庭常備薬のあっせん	家庭常備薬を共済価格で会員へあっせんする。(年2回)	2,000	2,000
がん保険のあっせん	アメリカンファミリー生命保険会社とがん保険の集団取扱契約し、割引料金で会員へあっせんする。		
団体医療保険の普及	一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが取り扱う団体医療保険「全福ネット入院あんしん保険」の加入PRを行う。		
合 計		27,905	28,255

(2) 余暇活動事業

(ア) スポーツ行事

行 事 名	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
ソフトボール大会	事業所対抗で実施する。(年2回)	2,250	2,250
ゴルフ大会	会員・家族を対象に補助して実施する。(年3回)	400	300
事業所対抗ゴルフ大会	事業所対抗で実施する。(年1回)	100	100
バレーボール大会	事業所対抗で実施する。(年1回)	180	120
バドミントン大会	会員・家族を対象に実施する。(年2回)	100	100
卓球大会	会員・家族を対象に実施する。(年2回)	50	50
サッカー大会	事業所対抗で実施する。(年1回)	360	360
ソフトバレーボール大会	事業所対抗で実施する。(年1回)	260	260
フットサル大会	事業所対抗で実施する。(年1回)	160	160
合 計		3,860	3,700

(イ) 文化、教養及び研修行事

行 事 名	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
フラワーアレンジメント教室	会員・家族を対象に、実施する。(年3回)	120	120
工芸教室	会員・家族を対象に、美術工芸館とタイアップして実施する。(年10回)	100	100
料理教室	会員・家族を対象に、実施する。(年4回)	100	100
その他教室	会員・家族を対象に、実施する。	100	100
文化教室受講の補助	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構・NHK学園主催講座の受講に対し、受講料の一部を補助する。(補助限度額 3,000円)	10	10
名画劇場	会員・家族を対象に無料招待する。(年3回)	8,000	8,000
合 計		8,430	8,430

(ウ) レクリエーション行事

行 事 名	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
グルメ満載食事券	会員・家族を対象に実施する。(年2回)	1,700	2,000
納涼ビアパーティー	会員・家族を対象に実施する。 (年1回3日間に分けて実施)	800	700
クリスマスパーティー	会員・家族を対象に実施する。 (年1回3日間に分けて実施)	800	700
手柄山遊園協賛イベント	手柄山遊園と共同でイベントを実施する。(年1回)	2,100	2,000
きょうさいビッグイベント	会員・家族を対象に実施する。(年2回)	6,000	6,000
日帰り温泉スタンプ帳	会員・家族を対象に実施する。(通年)	2,200	2,000
合 計		13,600	13,400

(エ) 旅行行事

行 事 名	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
日帰りバス旅行	会員・家族を対象に旅行費用の30%以内を補助し、日帰り旅行を実施する。	4,600	5,000
国内泊付旅行 海外旅行	会員・家族を対象に1人1日2,500円を補助し、国内泊付旅行及び海外旅行を実施する。		
奨励ツアー	国内泊付旅行及び海外旅行を対象に、各旅行社の主催旅行の利用に対し補助する。 (補助限度額 会員、家族3,000円)		
合 計		4,600	5,000

[余暇活動集計表]

行 事	計画人数(人)	
	前年度	当年度
スポーツ行事	3,860	3,700
文化、教養及び研修行事	8,430	8,430
レクリエーション行事	13,600	13,400
旅行行事	4,600	5,000
合 計	30,490	30,530

(3) 余暇施設の補助割引利用

(ア) 指定保養所

施設名	内容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
指定保養所 (42ヶ所)	会員・家族が指定保養所を利用する際、 宿泊料の一部を補助する。 補助金額 大人 1,500円 小人 1,000円	2,700	2,500
合	計	2,700	2,500

(イ) 観劇・鑑賞・観戦等施設

施設名	内容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
映画館 12館	会員・家族を対象に補助する。 (100円以内)	20,000	21,000
姫路市文化センター等のイベント	会員・家族を対象に補助する。 (20%以内)	1,500	1,300
美術館	会員・家族を対象に補助する。 (20%以内)	700	600
三木美術館	会員・家族を対象に補助する。 (20%以内)	100	100
博物館	会員・家族を対象に補助する。 (20%以内)	300	200
好古園	会員・家族を対象に補助する。 (200円以内)	300	400
太陽公園 白鳥城	会員・家族を対象に補助する。 (200円以内)	300	300
神戸どうぶつ王国	会員・家族を対象に補助する。 (200円以内)	1,500	2,300
大阪・神戸3劇場	会員・家族を対象に補助する。 (20%以内)	400	400
なんばグランド花月	会員・家族を対象に補助する。 (200円以内)	400	400
祇園花月	会員・家族を対象に補助する。 (200円以内)	100	100
宝塚歌劇	会員・家族を対象に補助する。 (20%以内)	600	600
その他イベント	会員・家族を対象に補助する。 (20%以内)	1,500	1,500

甲子園球場	年間席 16 席契約し、会員に入場券を販売。 利用料 グリーン席 10 席 5,500 円 外野席 6 席 1,500 円	1,020	900
施設名	内容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
ほっともつとフィールド神戸	年間席 4 席契約し、会員に入場券を販売。 ライブシート(1 塁)2 席・(3 塁)2 席 利用料 2,700 円	60	50
合	計	28,780	30,150

(ウ) スポーツ・レジャー等施設

施設名	内容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
きょうさいスポーツ広場	会員及び事業所等に貸し出しする。	5,500	5,000
姫路セントラルパーク ・プール・アイスパーク	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	2,200	2,500
東京ディズニーリゾート	会員・家族を対象に補助する。 (500 円以内)	400	400
姫路市民プール	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	13,000	12,000
須磨海浜水族園	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	2,600	2,600
海遊館	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	1,000	900
綾部山梅林	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	400	400
海水浴場	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	500	500
六甲山人工スキー場	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	100	100
スカイバレイスキー場	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	200	200
ハチ・ハチ北スキー場	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	300	300
ヨーデルの森	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	1,000	1,000
淡路ワールドパーク ONOKORO	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	700	600
淡路ファームパーク イングランドの丘	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	800	800

新神戸ロープウェイ	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	100	100
姫路市立遊漁センター	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	500	500
須磨・平磯海釣り公園	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	200	200
施設名	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
家島フィッシングパーク・Sea 遊	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	100	200
釣堀センター水宝	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	400	400
手柄山遊園乗り物券	乗り物回数券を割引料金であっせんする。 あっせん料金 900 円 (一般料金 1,000 円)	50	50
プリペイドカードのあっせん	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構の駐車場・駐輪場プリペイドカードを、割引料金であっせんする。 種 類 4,500 円券 2,200 円券 あっせん料金 3,600 円 1,800 円	2,000	1,800
クオカードのあっせん	姫路城を将来的に保存継承することを目的に姫路市が発行するクオカードを割引料金であっせんする。 一 般 料 金 530 円 (利用料金 500 円) あっせん料金 480 円	3,800	3,500
合 計		35,850	34,050

(エ) 味覚施設

施設名	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
潮干狩り	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	4,800	4,500
鮎狩り	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	700	700
みかん園	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	400	400
りんご園	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	500	500
ぶどう園	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	1,000	900
いちご園	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	300	300
くり園	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	100	100

バーベキューチケット	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	150	100
ビアガーデンチケット	会員・家族を対象に補助する。 (200 円以内)	4,000	3,000
合	計	11,950	10,500

[余暇施設集計表]

施 設 名	計画人数(人)		
	前年度	当年度	
指定保養所	2,700	2,500	
観劇・鑑賞・観戦等施設	28,780	30,150	
スポーツ・レジャー施設	35,850	34,050	
味覚施設	11,950	10,500	
合	計	79,280	77,200

(4) 指定割引施設及び特約指定店

種 類	内 容	契約件数	
		前年度	当年度
指定割引施設	会員・家族が「会員証」「協定割引利用券」を提示又は提出で割引利用できる。	47	45
特約指定店	会員証提示で割引購入等ができる。	22	21

(5) 近畿ブロック協議会の提携割引施設

内 容	契約件数	
	前年度	当年度
近畿ブロックの38サービスセンターで組織する近畿ブロック協議会の会員・家族が、「会員証」の提示と同協議会所定の「提携施設割引利用券」の提出で割引できる。	10	10

(6) 生活資金の融資斡旋

種 類	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度

普通貸付 結婚資金 育児休業資金 自家用自動車の購入 住居の増改築費 医療費 出産費 葬祭費 耐久消費財購入資金 住居の借上費 旅行費用 特別貸付 教育資金	会員が左記の生活資金を必要とする場合、貸付あっせんを行う。	50	30															
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>普通貸付</td> <td>特別貸付</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>500万円</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>8年以内</td> <td>10年以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>年1.5%</td> <td>年0.8%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td colspan="2">元金均等月賦償還または元利均等月賦償還</td> </tr> </table>				普通貸付	特別貸付	限度額	500万円	500万円	償還期間	8年以内	10年以内	貸付利率	年1.5%	年0.8%	償還方法	元金均等月賦償還または元利均等月賦償還	
				普通貸付	特別貸付													
	限度額			500万円	500万円													
	償還期間			8年以内	10年以内													
	貸付利率			年1.5%	年0.8%													
償還方法	元金均等月賦償還または元利均等月賦償還																	
生活資金の貸付あっせんを行い、貸付が行われた場合、債務保証保険料の一部を補助する。																		
債務保証保険料 7,000円×30人=210,000円																		
貸付金融機関 播州信用金庫 姫路信用金庫																		

(7) 広報活動事業

事業	内容
ガイドブックの作成	2017年版ガイドブックを作成し、会員へ配布する。 (印刷部数47,000冊/年)
きょうさいニュースの作成	毎月、きょうさいニュースを作成し、会員へ配布する。 (印刷部数40,000部/月)
姫路シティエフエム21での広報番組制作	姫路シティエフエム21(FMゲンキ)で広報番組を制作し放送する。(放送回数52回/年)
姫路ケーブルテレビのスポットCM	姫路ケーブルテレビでスポットCMを放送する。 (10月～11月地域情報発信番組内、秋祭り特別番組内) (放送回数約280回/年)
ダイレクトメールの送付	加入促進パンフレットを姫路商工会議所が実施するチラシ封入サービス「マル得便」により送付する。
ホームページの運営	ホームページへ事業内容を掲載する。
広報紙等への広告掲載	広報ひめじ等各種広報紙へ加入促進広告を掲載する。
加入促進員による広報活動	加入促進員による広報活動、勧誘訪問活動を行う。

3 退職金共済事業

内容	計画人数(人)	
	前年度	当年度
事業主が共済センターと退職金共済契約を結び、毎月の掛金を事業主が納付し、従業員が退職したとき、その従業員に共済センターから退職金を直接給付する。 掛金月額 1人 1,000円～30,000円	510	530

4 慶弔給付金事業

給付の種類	給付要件	給付金	計画人数(人)	
			前年度	当年度
① 結婚祝金	会員が結婚したとき	20,000円 +記念品	750	700
② 出産祝金	会員又はその配偶者が出産したとき	10,000円	1,100	1,100
③ 入学祝金	会員の子が小・中学校に入学したとき	5,000円	2,100	2,100
④ 成人祝金	会員が満20歳に達したとき	5,000円	240	240
⑤ 銅婚祝金	会員が同一配偶者と婚姻状態が15年継続するに至ったとき	8,000円	300	300
給付の種類	給付要件	給付金	計画人数(人)	
			前年度	当年度
⑥ 銀婚祝金	会員が同一配偶者と婚姻状態が25年継続するに至ったとき	15,000円	300	350
⑦ 還暦祝金	会員が満60歳に達したとき	10,000円	710	720
⑧ 永年勤続報奨金	会員(事業主は除く)の資格を取得してから引き続き同一事業所に勤務して5年経過したもの	8,000円	1,830	1,910
	会員(事業主は除く)の資格を取得してから引き続き同一事業所に勤務して10年経過したもの	15,000円	1,380	1,610
	会員(事業主は除く)の資格を取得してから引き続き同一事業所に勤務して15年経過したもの	15,000円	1,210	840
	会員(事業主は除く)の資格を取得してから引き続き同一事業所に勤務して20年経過したもの	20,000円	720	740
⑨ 傷病見舞金	会員が労働災害により10日以上欠勤したとき	5,000円	10	10
	会員が労働災害により30日以上欠勤したとき	10,000円	40	40
	会員が傷病により30日以上欠勤したとき	10,000円	250	240
⑩ 災害見舞金	会員の居住家屋が水害により床上浸水したとき	30,000円	5	5

	会員の居住家屋が火災又は風水害により全焼、全壊、半焼又は半壊したとき		100,000円	5	5
⑪ 死亡弔慰金	会員又はその配偶者若しくは一親等の同居の親族が死亡したとき	会 員	30,000円	60	60
		配偶者	20,000円	50	50
		一親等	10,000円	250	250
合 計				11,310	11,270

5 特別弔慰金等給付共済事業

給付の種類	内 容	計画人数(人)	
		前年度	当年度
死亡特別弔慰金 重度障害見舞金	会員に左記給付事由が発生した場合に40万円を給付する。掛金月額1人100円	15	12